

令和4年7月19日

事業主各位

江別市勤労者共済会
理事長 高間 専逸

江別市パートナーシップ宣誓制度導入に伴う
共済給付金等の取り扱いについて

江別市は令和4年3月にLGBTQ+（性的少数者ら）のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」を導入したのに伴い、当会においてもこれまで法律上の配偶者にしか認められていなかった給付金等の支払いについて一部、パートナーシップ宣誓をしたカップルも対象とすることとしました。

なお、非常にデリケートな個人情報のため各種申請につきましては、従来の事業所経由のほか会員ご本人様からの申請も可能とし、その個人情報については当会にて厳重に管理することとします。

パートナーシップ宣誓書受領証の写しにて申請可能な事業

※江別市以外のパートナーシップ宣誓制度導入自治体の札幌市の宣誓書受領証をお持ちの方も対象となります。

1. 共済給付金事業：結婚お祝金 20,000円

提出書類 共済会給付金請求書兼給付決定書（5号様式）

パートナーシップ宣誓書受領証（書面もしくはカード）の写し

2. 福利厚生事業

会員のご家族が助成を受けられる助成事業では宣誓パートナーを家族として扱います
例）札幌えべつコンサート等の助成

注意：例外的に会員ご本人様からの申請を可能とします。その際、5号様式の事業主・契約代表者の押印は不要とします。なおご本人確認につきまして別途資料を求める場合があります。

問合わせ先

〒067-0002

江別市緑町西1丁目103番地

電話・ファックス 011-381-1406 HP <https://www.kyosai-ebt.com>

事務局 平日（土日祝除く）9時～13時半

事務局長 佐賀井、事務局員 成田